炭化水素自動測定機仕様書

1　機器及び納入条件

(1)機器名及び数量　炭化水素自動測定機　１台

(2)使用目的　大気中の炭化水素濃度の測定に使用する。

(3)設置場所（納入先）

金子測定局（新居浜市久保田町１丁目 3-57）

(4)納入期限　平成 28 年３月 15 日

(5)提出書類　試験成績書及び取扱説明書　各１部

(6)保証　検収後１年間を無償保証期間とする。

(7)教育　納入品の使用方法について実地研修を実施すること。

(8)疑義等

本仕様に定めのない事項又は疑義については、双方協議のうえ決定するものとする。

また、本仕様書に記載のない事項であっても、運用上及び社会通念上必要な事項については、充足するものとする。

2　機器の仕様

・大気汚染の常時監視に関する事務処理基準(環境省)に基づき、下記事項を含めて、JIS B 7956 に規定する規格を満足すること。

・測定対象　環境大気中のメタン、非メタン炭化水素及び総炭化水素

・測定方式　ガスクロマトグラフ方式

・測定範囲　0～5/10/20 又は 0～5/10/25ppmC

・繰返し性　非メタン炭化水素：最大目盛値の±2.0%、メタン：最大目盛値の±1.0%

・指示誤差　非メタン炭化水素：最大目盛値の±4.0%、メタン：最大目盛値の±2.0%

・安 定 性　ゼロドリフト　非メタン炭化水素：最大目盛値の±2.0%／日

メタン：最大目盛値の±1.0%／日

スパンドリフト　非メタン炭化水素：最大目盛値の±3.0%／日

メタン：最大目盛値の±2.0%／日

・周囲温度　5～40℃

・電　　源　AC100V

・記 録 計　瞬時値及び１時間平均値を記録紙に記録できること。

・そ の 他　納品時に県テレメータシステムに接続すること。

納入期限までに１週間程度、納入先において試験運転を行い、既存の炭化水素自動測定機による測定結果と相違がないことを確認すること。

なお、既存測定機については、当該確認後、適正に廃棄処分すること。

設置及び測定に必要な付属品(水素発生器１式、スパンガス１本(調圧器１個付き)及びキャリアガス７$m^3$２本(調圧器２個、ボンベ架台１個付き)を含む。ただし、キャリアガスについては、ガスボンベ２本を切り替えて使用できるように接続すること。)及び消耗品（１年分(記録紙を含む)）を装備すること。